

大阪府高等学校情報教育研究会の取り組み

大阪府立阿武野高等学校教諭 山下 俊和

1. はじめに

平成15年度から実施される新教育課程に、高等学校普通科における新教科「情報」及び、専門教科「情報」が設置されることは、よくご存じのことと思う。

このうち特に普通科における「情報」に関しては必修教科目でもあり、また、今回初めて実施される教科でもあるので、既存の他の教科と同様に研究会組織を作り、教材研究や情報交換等を行うことにより、2年後の実施が無理なく展開できるよう、大阪府では数年前から準備を進め、一昨年度（平成11年度）に「大阪府高等学校情報教育研究会」を組織し、現在活動3年目を迎えるにいたった。

我々「情報」担当者に科せられた研究課題は、単にカリキュラム内容の検討や、指導方法・形態の確立、教材の研究のみにとどまらず、好むと好まざるに関わらず、教育環境・インターネット等の情報通信機器の整備及び管理までにいたることも考えられる。

また、すでに小・中学校で「情報」に関する基礎的な学習も実施されているし、将来、大学の入試科目として位置づけられ得る可能性もある。これらとの連携についても、考えていく必要があると思う。

本稿では、全国に先駆けて設立された公的研究会の経緯や組織、活動状況などをお知らせすることにより、他の都道府県と同様な組織の確立に向けての一助になればと思い、その概要を報告いたしたいと思う。

2. 立ち上げの経緯

大阪府では昭和59年度から各高等学校に25台のコンピュータを導入（ただしスタンドアロンで当初はDOSの8bit機）、これを用いて情報処理教育やCAIの推進を図った。当時、私の前々任校にもその第1期として、FM-77が25台導入された。それと同時に

「情報処理教育等研究委員会」なるものが組織され、私もその一員として研究会に参加した。この委員会は府教委が主導で、その主な活動は、情報処理教育に関する情報交換及び教材の収集・整理といったものだった。2年後の昭和61年度からは16bit機に改善され、組織も府立高校の約半数が設置されるまでに拡大されていった。

この活動は、府立高校全校に配置される昭和63年度まで続いたが、その最後の2年間、私とその研究会の座長として選ばれ、このことが今回の研究会を組織する礎となったのである。

時代は平成に入り、それとともにコンピュータを用いた教育も、情報処理教育からアプリケーションを活用した教材や、CAI教材の自主開発に移行していった。ここでもまた、私はCAI教材開発のプロジェクトチームの一員として選ばれ、ますますこの世界から逃れられないようになってしまった。

そうこうするうち、教育課程審議会の動きが、新教科「情報」の設置に向かう方向であることを知り、今まで培ってきたさまざまな資産を有効に活用できるような、新しい研究会づくりが必要なのではないだろうかという声も、あちこちで聞かれるようになり、私にそのまとめ役をとという話になったわけである。

そこで、とりあえずはかつての「情報処理教育等研究会」の同窓会を企画し、その場で上からの指示で動かされる組織でなく、現場から自然に盛り上がってきたボトムアップの新研究会の設立準備委員会を組織することに意見がまとまった。

そうは言っても、既存の教科の研究会が相次いで創設50周年を迎える中、新しく研究会を立ち上げるに関して設立当時の状況を相談できるわけでもなく、何から何まで手探りの状態ではあったが、大阪府高等学校校長協会や、府教委担当部署等との交渉も無事終え、平成10年12月5日、大阪府中小企業文化会館にて設立準備総会を実施するにいたった。当



写真1



写真2

日には、本研究会顧問の水越敏行先生（関西大学総合情報学部教授）をはじめ、赤堀侃司先生（東京工業大学教授）、生田孝至先生（新潟大学教授）、田中博之助先生（大阪教育大学教授）の先生方には熱のこもった討論をしていただき、180余名の会場とも一体となったすばらしいパネルディスカッションも実施した。

その後さらに細かな打ち合わせ等を綿密に行い、平成11年5月24日大阪府教育センター大ホールで、第1回総会が行われ（写真1・2）、当時の黒川芳朝教育長のご祝辞の中で「他に先駆けて設立されたことは良かったが、それでももっと早く設立されるべきであった」との厳しい指摘もなされた。総会に引き続き永野和男先生（当時静岡大学情報学部教授）による「新しい学習指導要領と情報教育」と題しての熱心なご講演に参加者一同聴き入った。

3. 組織と登録状況

こうして出発した本研究会の会則は大変単純なものにしている。

現在会長1名副会長2名幹事3名と、第9条による専門委員会として、普通教科「情報」のA～Cに

表1 登録校数

府立（全日・普通科）	108
府立（定通・普通科）	7
府立（工・農ほか）	8
府立（養護諸学校）	5
私立（全日・普通科）	47
私立（定通・普通科）	2
国立（全日・普通科）	3
国立（養護諸学校）	1
市立（全日・普通科）	2
市立（工・商ほか）	5
市立（養護諸学校）	1
計	189

関する研究を行う3つに加え、大阪独自のどの分野にも属さないたとえば養護諸学校に関する事柄や、逆にすべてに共通する内容を扱うためにD委員会を設け、その委員長4名、計10名で役員会を組織し、その運営に携わっている。

また、各専門委員会には4～5名の運営委員を

おき、専門委員会の運営をしていただいている。

昨年6月の登録状況及び、会員の内訳は表1・2の通りだが、ご覧のように今回の文部科学省による「現職教員等講習会」で、免許取得対象外になる教科の先生方も数多く（総数の約3分の1）参加されており、研究会では、文部科学省に対してこれらの対策を求める要望書等を提出し、「情報」教育に対して本当に熱心な先生方が免許取得できるよう、頑張っている次第である。

表2 教科内訳

国語	47
社会	72
数学	230
理科	175
体育	21
芸術	15
英語	56
技術・家庭	7
商業	47
工業	11
その他	51
計	732

4. 主な活動状況

I. 総会

第2回総会は平成12年5月26日、守口市市民会館にて総会ならびに家本修先生（大阪経済大学経営情報学部教授）による講演を実施した。また第3回は平成13年5月25日、アウィーナ大阪で総会後、中学・高校現場で実際に「情報教育」を先行実施されておられる先生方6名による、パネルディスカッションを実施し終えたばかりである。

Ⅱ. 各専門委員会について

設立1年目の各専門委員会では、指導要領に盛り込まれた各項目について検討を行い、当面の活動方針を次のように定め、各学期2回を目標に委員会を開催した。

情報教育専門委員会A

- ①学習指導要領のうち「情報A」として提示されている部分の理解。
- ②「情報A」の指導内容のうち、その特徴と考えられる以下のア)～エ)についての教材・指導案の作成。
 - ア) 情報を活用するための基礎的な知識・技能の習得。
 - イ) 校内におけるネットワーク活用事例の研究。
 - ウ) プレゼンテーション能力の育成。
 - エ) 情報が社会全般に与える影響の研究。
- ③今年度は上記②のア)を重点に研究する。

情報教育専門委員会B

- ①学習指導要領のうち「情報B」として提示されている部分の理解。
- ②「情報B」の指導内容のうち、その特徴と考えられる以下のア)～エ)についての教材・指導案の作成。
 - ア) コンピュータの高速性、人間にとって簡単なのがコンピュータでは簡単ではない例を体験できる実習。
 - イ) 生徒自身に工夫させることができる簡単な課題。
 - ウ) 時間経過や偶然性に伴って変化する現象などのうち、簡単にモデル化できる題材。
 - エ) 情報技術(通信、計測・制御など)を社会の発展に役立てようとする心構え。
- ③今年度は上記②のウ)を重点に研究する。

情報教育専門委員会C

- ①学習指導要領のうち「情報C」として提示されている部分の理解。
- ②「情報C」の指導内容のうち、その特徴と考えられる以下のア)～エ)についての教材・指導案の作成。
 - ア) 携帯電話・PHS・PDAも視野に入れた、電子メールの仕組みの理解。
 - イ) コミュニケーションの目的に応じた電子メールの効果的な活用方法の習得。
 - ウ) コンピュータ以外のメディアも含めた、メ



写真3



写真4

ディア・リテラシーの学習。

エ) 情報の収集・発信と個人の責任についての法的な側面も含めたケーススタディ。

- ③今年度は上記②のエ)を重点に研究する。

情報教育専門委員会D

- ①前述のA～Cの専門委員会の内容を補完するような内容を扱う。
- ②以下のア)～エ)についての教材・指導案の作成。
 - ア) アクセスバリティ(障害を受けている生徒への支援)に関する話題。
 - イ) 情報教育における交流と支援に関するケーススタディ。
 - ウ) 技術的なことに関する調査・研究。
 - エ) 指導体制に関するディスカッション。
- ③今年度は上記②のウ)を重点に研究する。

2年目の昨年度から今年にかけての2か年計画で各専門委員会は、大阪独自の教材開発を目指して活動中であり、平成13年2月2日、高津ガーデンにて合同専門委員会を開催し、教材作成の中間報告会を実施した(写真3・4)。今年度も継続活動中であ

り、最終的にはWeb教材などとして、会員間の情報交換の材料とする予定である。

Ⅲ. 他の情報教育関連研究諸団体との交流

本研究会の設立後、近畿情報教育連合（会長西之園春男・佛教大学通信制大学院教授）の設立にも協力し、同年6月に同連合設立総会が実施された。

本研究会は同連合と共催し、平成11年10月22日に大阪経済大学で、また、平成12年10月21日には園田学園女子大学にて、「合同勉強会」を実施（写真5）。この際、兵庫県教育工学研究会の協力も得られ、高・大の連携の確保につとめている。

本年度は10月28日、京都（場所未定）にて第3回の「合同勉強会」を実施する予定であり、この際京都府の高等学校情報教育に関する研究団体との共催も実現する見込みであり、これらの機会を通じて近畿さらには全国へと連携を深めていく計画をしている。

また、小・中学校との連携を深め、小・中学校等で学習した内容を、高等学校等において円滑に発展させるよう努めるため、会員各自が特に地元の中学校との交流をはかれるよう、会としてバックアップを行っている。

Ⅳ. 機関誌・メールマガジンその他

活動の成果の報告のため、年1回機関誌を発行するのみならず、Webページを設けその中に会員間及び他の団体等からの情報を得るためBBS等の充実をはかっているが、設置者のトラブルのため、何度かの中断を余儀なくされ、現在若干寂しい状況が続いている。夏の講習を機会にまた活発な議論が起こるものと期待している。

また、メールをお持ちで希望される会員の方々には、年数回のメールマガジンを発行し、各種会合のご案内や、情報提供などを行っている。

5. 今後の方向

以上簡単にご報告したが、現在の状況は、とりあえず実施に向けての教材の確保が中心課題になっており、これだけでも相当の時間と労力を必要とする。しかし、この他にも、我々が抱えている問題点は多



写真5

く残されている。実施後すぐに直面する問題として、評価に関することと、システムや機器の管理運営に関する点が考えられる。

ここからは、あくまで私個人の見解なのだが、本研究会では来年度早々組織を改革し、現在のような科目別の専門委員会制度から、実際の運用に当たっての組織別の委員会組織に大きく転換する必要があると思っている。結局は、既存の他教科の研究会と似たような形態にならざるを得ないのではないだろうか。

評価に関しては、従来型のテスト中心の評価はなじまず、生徒自身をも含めたポルトフォリオ評価に関する研究も重要課題であると考ええる。

また、機器やネットワークシステムの管理・運用に関しては、単に「情報」科の教員のみならず、学校全体あるいは地域をも巻き込んだ展開が必要となってくる。とはいえ、各学校にそれほどシステムに詳しい人材が多くないことを考えると、結局は「情報」の免許を取得したものが、すべての面倒を見させられるというのが、現状ではないだろうか。

これら効率的な運用面に関する研究もこれからなされなければならない大きな点ではないかと考える。

すでに「情報」免許を取得された先生方、さらには今後取得しようと考えておられる先生方の多くが、一日も早く本研究会のような組織を作られ、あるいは参画され、皆様方と一緒にこれら諸問題や教材の研究・開発を行っていくことができるよう期待している。